

TOKYO働き方改革宣言

従業員がそれぞれのWell-Beingを追求できる環境を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月28日
株式会社ラーニングデザインセンター

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均10時間以下を維持します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率45%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

従業員の各々の業務に関して、定期的な全体会議を実施し、必要に応じて業務分担の見直しや処理の改善方法の模索を行っていきます。

休み方の改善

- ・個人単位の数値目標を設定します。
(取組の進み具合に合わせて目標値を適時更新)
- ・休日が飛び石となっている場合に連休化できるよう、年次有給休暇取得奨励日を設けます。